

令和8年度 緑区こども家庭支援課 会計年度任用職員 月額職

こども家庭支援員(教育担当) 募集案内

1 職務内容

- (1) こども家庭にかかる業務（実情把握、情報提供、相談対応、調整等）
- (2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務
- (3) 上記(1)及び(2)の業務を行うにあたって、学校での在職経験を活かした学校との連携・調整業務
- (4) 児童相談所等の関係機関との連携・協働
- (5) その他所属長が必要と認めること
- (6) その他職員に準ずる業務
- (7) その他、大規模災害発生時における災害対応業務
(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募資格

- (1) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方
- (2) 相談援助業務、対人サービス業務ができること
- (3) パソコン基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- (4) 資格要件

教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者で、小学校及び中学校等において、通算10年以上在職した経験があり、かつ、当該在職期間中に校長、副校長、教頭、学校教育法施行規則に規定する生徒指導主事又は小学校においてそれに相当する職（校内での児童支援／生徒指導の中心的な役割や地域、関係機関との連携の窓口となる職等）を務めた者

3 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

4 募集人数

こども家庭支援員（教育担当）1名

5 勤務条件及び報酬

(1) 勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間 原則正午から午後1時まで）

(2) 勤務日

月～金曜日のうち所属長が定める週4日

（ただし国民の祝日、年末年始の休庁期間を除く）

(3) 勤務場所

緑区福祉保健センターこども家庭支援課（横浜市緑区寺山町 118 番地）

(4) 報酬額

こども家庭支援員（教育担当）月額 261,700 円

（令和 8 年 1 月時点の実績です。制度改正等により変更になる可能性があります。）

(5) 期末手当・勤勉手当・通勤手当相当分

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給

(6) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則に基づき付与

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

必要書類を郵送または持参してください。（※郵送の場合、確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。）

(1) 書類提出期限

令和 8 年 2 月 12 日（木）必着

（持参の場合の受付は、月曜日から金曜日の 8 時 45 分から 17 時まで）

(2) 応募書類

ア 会計年度任用職員申込書

イ 会計年度任用職員申込書別紙（志望動機等記入）

ウ 資格要件を確認できる書類の写し

※様式は、ホームページでダウンロードが可能です。区役所窓口でもお渡します。

(3) 提出先

《郵送の場合》

〒226-0013 横浜市緑区寺山町 118 番地 緑区福祉保健センターこども家庭支援課 会計年度任用職員（こども家庭支援員）採用担当 宛

《持参の場合》

緑区役所 1 階 11 番窓口 こども家庭支援課

7 選考方法

(1) 選考（論述・面接）

論述及び面接：令和 8 年 2 月 17 日または 20 日の指定された日時

※論述と面接が別日になることがあります。詳細は申込者に対し、電話連絡します。

(2) 結果通知

令和 8 年 3 月上旬発送予定

8 その他

- (1) この選考において提出された書類は、一切返却できません。
- (2) 提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。ただし、採用者のものは人事情報として使用します。
- (3) 本件は、令和8年度予算が横浜市会において可決されることを停止条件とします。

9 問合せ先

横浜市緑区福祉保健センターこども家庭支援課

担当：花坂・中村

電話：045-930-2332